

日本共産党市議団長 檜垣徳雄 様

報告者 下関市議会議員 江原満寿男

1. 視察研修目的 市民・地域共同発電所の取り組みと先進自治体の対応を学ぶ
2. 視察研修先 岡山市で開催された第11回市民・地域共同発電所全国フォーラム in 岡山大会

3. 日程2019年11月1～2日

11月1日

分科会1「みんなが知りたい、これからの市民・地域共同発電所の作り方」(こちらに参加)

分科会2「再生可能エネルギーは電力自由化を生き抜けるか」

ポスターセッション交流(参加)

懇親会(参加)

11月2日

分科会3「若者とこれからの再エネの話しをしましょう」

分科会4「再エネ事業のためのお金の作り方、回し方」(こちらに参加)

全体会(参加)

大会アピール文採択

11月3日(西栗倉村の再生可能エネルギー100%地域作り視察)～定員枠にはいれず不参加

4. 視察研修概要報告

分科会1「みんなが知りたい、これからの市民・地域共同発電所の作り方」

報告者；井上保子さん(非営利型株式会社宝塚すみれ発電)

報告者；大西啓子さん(きょうとグリーンファンド)

報告者；山崎求博さん(足元から地球温暖化を考える市民ネットえどがわ)

報告者；富岡弘典さん(千葉エコエネルギー株式会社・農業法人株式会社をつなぐファーム)

コメンテーター；和田武さん(和歌山大学客員教授、自然エネルギー市民の会)

次のような意見が、印象に残る。

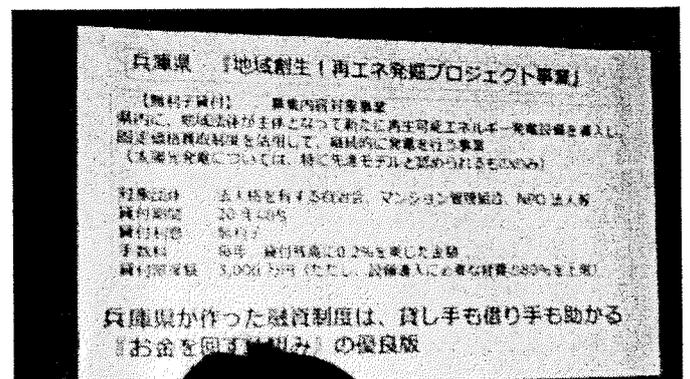
①メガソーラーでは、地域外の資本が利益至上主義でやってくる。

②小規模分散型が本来の姿。利益は地域に還元すべし。

③「きょうとグリーンファンド」「株式会社宝塚すみれ発電」はフィット以前から取り組んでいる。温暖化防止、未来のために原発は使いたくないとの思いから始めた。2009年から太陽光発電買い取りが始まった。フィットでの買い取り価格が下がっても、主体者としての意識があれば、消費者にも、生産者にもなれる。

④規模別買い取り価格にすべきと主張(和田；買い取り制度立ち上げの際の価格検討の委員)。これからは、太陽光パネルは値が下がる。フィットなくても、新電力会社相手に対応可能。自治体による新電力会社も可能(宇部市もその一例か?)

⑤「**非営利型株式会社宝塚すみれ発電**」  
第1機は2012年末。共生圏を核とした再エネで地域作りソーラーシェアリング8機を宝塚市に設置し400kw



を超える(2015~19年)。ソーラーシェアリング市民農園で、農業と農地を守り育てるプログラムを展開中。農業を楽しめる市民農園でこそ、ソーラーシェアリングという新しい取り組みが理解されやすいと考え、設置した。貸出率100%。発電部門と土地所有者による共同運営。資金調達は、疑似私募債、社債、銀行融資、兵庫県無利子融資、コミュニティ財団共感寄付、クラウドファンディング、市民出資など多様。2018年4月より「コープこうべ」との連携始まる。電気をつくる人と使う人との連携始まる。電気の地産地消始まる。

⑥「**きょうとグリーンファンド**」2000年11月設立(NPO法人認証)2008年5月NPO法人へ(理事15名、会員68名、事務局スタッフ6名;火~金の午後のみ)。地域に開かれた施設に設置=2019年10月時点23ヶ所=保育所・幼稚園(16ヶ所)、地域学習施設(3ヶ所)、障害者施設(2ヶ所)、企業(1か所)、コミュニティセンター(1か所)。市民協働発電所設置プロジェクト(おひさまプロジェクト)の基本的考え方⇨設置した施設のパートナーとして負担も恩恵(発電収入)もシェアするが、設備所有は設置施設所有が原則⇨市民参加を軸に、広く薄く寄付金を募り、協力して太陽光発電設備を設置する意味、意義を共有する⇨資金調達は、設置施設自己資金、おひさま基金、プロジェクト寄付金、補助金・助成金(NEDO、日本郵政年賀寄付金配分、京都府など)⇨設置協力金(建て替え払いを受け、5年後をメドに発電収入から一括返済)⇨施設は設備設置後に環境学習や啓発活動に取り組み、「京都グリーンファンド」はプログラムの提供など協力サポートを続ける。

⑦「**足元から地球温暖化を考える市民ネットえどがわ**」1997年1月に結成。気候変動対策は政府や専門家だけのものではない。数々のプロジェクト⇨廃車カーエアコンからフロンガス回収⇨市民立発電所の建設(第1発電所は1999年7月建設)⇨ものぐさ省エネゲームの開発⇨省エネ家電買い替えサポート事業の展開⇨えどがわ油田開発プロジェクトへの参加⇨FIT制度に基づく売電事業⇨オフグリッドハウス「松江の家」の運用(国連子どもの権利条約の理念実現をめざすNGOの活動拠点で、子どもの居場所づくりの場となっている)。

⑧**千葉エコエネルギー株式会社・農業法人株式会社をつなぐファーム**“自然をエネルギーにエネルギーを未来に”自然エネルギーで地域の未来を拓く⇨企業概要(会社名;千葉エコ・エネルギー株式会社 Chiba Ecological Energy Inc. /2012年10月1日設立/本社住所;千葉市稲毛区弥生町2-15/資本金1000万円/従業員10名、役員6名)

⇨事業内容▽太陽光発電事業▽ソーラーシェアリング▽小水力発電開発▽研究/調査事業;大学機関との連携による地域活性化に関する調査等

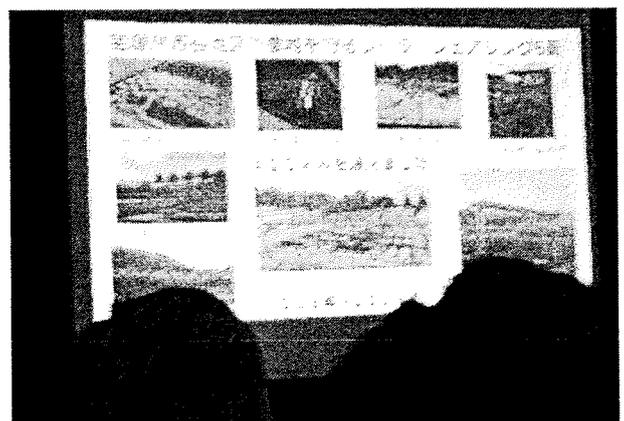
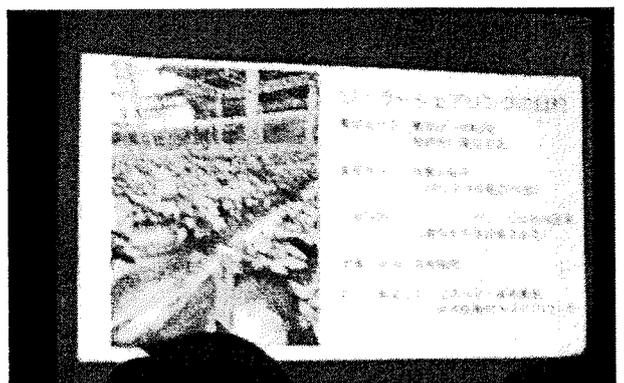
⇨関連会社「エコトラスト合同会社」「株式会社つなぐファーム」

⇨営農型太陽光発電への取り組み背景

▽代表;馬上丈司が全市町村の「再生エネルギーと食料自給の現状を把握している▽再生エネルギーのポテンシャルは農村ほど高い▽農地において再生可能エネルギー発電と食料生産を両立させる営農型たいようこうはつでん」に2013年から注目してきた▽2018年に自社で農業参入して営農型太陽光発電設備を設置し創業開始(講演活動は累計100回以上)▽全国40都道府県で150件以上の営農型太陽光発電の事業化を支援

⇨ソーラーシェアリングのメリット▽農業者の所得向上▽優良農地保全▽耕作放棄地の解消▽環境負荷の低い再生可能エネルギー▽太陽光発電適地の拡大▽都市近郊の再生可能エネルギー電源

⇨ソーラーシェアリングの普及の課題 ▽社会的認知度の低さ ▽農業者の関心の低さ  
▽行政の理解の低調さ▽資金調達の難しさ ▽Non-FITモデルの構築



分科会2「再生可能エネルギーは電力自由化を生き抜けるか」・・・参加していないが資料あり  
(省略)

分科会3「若者とこれからの再エネの話しをしよう」・・・参加していないが資料あり (省略)

#### 分科会4「再エネ事業のためのお金の作り方、回し方」

コーディネーター；浅輪博さん(自然エネルギー信州ネット)

報告者；谷口彰さん(おひさま進歩エネルギー株式会社)

報告者；深尾昌峰さん

(龍谷大学政策学部、プラス  
ソーシャル株式会社)

報告者；谷口彰さん

(飛騨信用組合、ひだしんイ  
ノベーションパートナーズ)

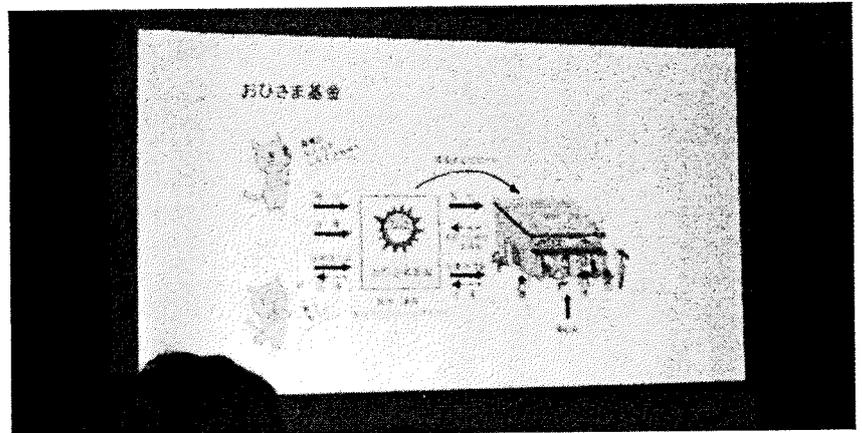
☞市民出資によるファイナンス

☞日本初の「南信州おひさまフ  
ォンド」

☞出資の再投資により広がる地域

☞西尾市における市民出資の募集  
代行事業

☞飛騨高山での再生可能エネルギー事業と地域金融機関



#### 全体会「再生可能エネルギーと持続可能な地域づくり」

基調報告；白井信雄さん(山陽学園大学地域マネジメント学部)「再生可能エネルギーと持続可能な地  
域づくり」☞

パネルディスカッション

コーディネーター；白井信雄さん

報告者；中嶋恵理さん

(環境省大臣官房、  
長野県計画課、  
前長野県副知事)

☞地域循環芝生園の取り組み

～分散型社会

～持続可能な SDG s



報告者；杉山範子さん(名古屋大学大学院環境学研究科)

☞7年間、ローカル局のキャスター(テレビ愛知)

～都会の事業者が田舎に資源目当てに進出する「地方創生」でなく、地域創生が肝要

～エネルギー転換には価値観の転換が必要。

～ヨーロッパでは、県・州・政府が支援して、再エネ事業で電気料が減額し収入が増える

報告者；竹本了悟さん(TFRA Enerugy 株式会社)の代わりとして、住職の本田さん

☞4寺共同で、僧侶が始めた電力販売会社のはなし

報告者；上山隆浩さん(西栗倉村) 10年間で34社が起業180名の雇用を生み出す

☞「百年の森構想」から始まった持続可能な取り組み☞木質バイオマスによる地域熱供給シ  
ステムと熱電併給のコジェネシステム☞水資源活用で水力発電事業 **移住者が人口の1割**

## 「気候の危機を回避し自然エネルギー100%社会を目指すアピール」

昨年の西日本豪雨、今年の中部／東日本を襲った台風19号に象徴されるように、気候変動は将来の不確実な予測ではなく、現実すでに起こっている事実となっています。私たちは気候変動の加害者であり、被害者であり、尾羽や不確実性を理由に大作を先送りにはできない危機のまっただなかにいると受け止めなければなりません。

この気候危機（Climate Crisis）への対応は世界各地で深刻な課題となっています。16才の少女グレタ／トゥーンベリさんが1人で始めた気候ストライキに世界各地の中高校生／大学生が共感し、世界に広がっています。9月後半には、世界規模の気候マーチが開催され、全世界で760万人が参加しました。行動を始めた若者たちに答えなければいけません。また、同月に開催された国連気候行動サミットでは、各国が大作を強化する意思を表明しました。すでに50以上の国が自然エネルギー100%社会を目指しています。日本にも一刻も早い目標引き上げと対策強化の表明が求められています。

気候危機への対策として、温室効果ガスの排出削減を図るために加害者として行う「緩和策」とともに、最大限の緩和策をとっても避けられない気候変動の影響から見を守り、備えるという被害者としての「適応策」にも取り組むことが求められます。自然エネルギーは、化石燃料の使用削減とライフスタイル転換とを通じて緩和策となります。非常時に使える電源やコミュニティづくりを通じて適応策ともなります。また、自然エネルギーの普及は、地域の主体が中心になって進めることで、関連産業の発展や雇用拡大、エネルギー自給率の向上、関係者の対話と学習等、地域社会を構造的に強靱にしていく力となります。

市民が主体となった市民・地域共同発電所は2017年には全国で10000基を超え、さらに大きく広がりを見せています。私たちは市民・地域兵藤発電所の普及拡大を目指して、経験を学び合い、課題を克服する場として、2002年から市民・地域共同発電所全国フォーラムを各地で開催してきました。第11回目となる本フォーラムは、中国地方で始めて、岡山市で開催され、2日間で述べ300人に及ぶ参加を得て成功裡に終了することができました。私たちは、今回のフォーラムが、地域で活動する多くの人々に明確なビジョンと方向性、確信を与え、全国で、無数の市民・地域共同発電所の建設にも結びつくものと確信します。

私たちは、気候危機を回避し持続可能な社会を実現していくために、持続可能なエネルギーの生産者・供給者、消費者として、また主権者として、以下の課題に重点的に取り組み、遅くとも2050年までに日本が自然エネルギー100%社会に移行できるよう「行動する」ことをここに宣言します。

1. 私たちは、自然エネルギーによって実現目指す「持続可能な地域社会」のあり方を考え、対話によって深めて、共有していきます。そして、目指すべき地域釈迦卯への移行を進めていきます。

2. 私たちは、生産者・供給者として全国各地の地域特性と資源を活かした、自然エネルギーを生産し、地域に共有していきます。そのための人材とネットワークづくりによる協力、協働、情報交換等を進めます。

3. 私たちは、消費者として、省エネルギーに努めるとともに、新エネルギー会社の選択を通じて、自然エネルギーの生産者の応援、エネルギーの地産地消と地域づくりへの貢献を進めていきます。

4. 私たちは、主権者として、以下の政策、制度、条件整備を求め、その実現に向けて取り組みます。

- (1) 1.5度目標達成のための国における温室効果ガス削減目標と自然エネルギー導入目標の設定
- (2) 地域の持続可能性に配慮した自然エネルギー(電力・熱・燃料)普及のための政策・制度の整備
- (3) 自然エネルギー普及を妨げない電力政策と送電線利用ルールの改善・運用・整備の実現
- (4) 自治体における「気候危機回避宣言」、「自然エネルギー条例」などの策定による市民・地域主導の自然エネルギー普及・支援制度の充実と、計画策定過程への市民参加の促進
- (5) 国・自治体におけるエネルギー政策への市民参加を促すための情報公開、行政と市民の対等な対話の場の設置

私たちは、このような活動を通じて、気候の危機を回避し、持続可能で自立的に発展し続ける地域づくりを進めると同時に、原発や化石燃料に依存しない安心・安全で持続可能なエネルギー社会の実現を目指します。

以上、今大会のアピールといたします。

2019年11月2日 第11回市民・地域共同発電所全国フォーラム in 岡山 参加者一同